

半期報告書の適正性に関する確認書

平成 19 年 6 月 21 日

株式会社ジャスダック証券取引所
代表執行役 殿

本店所在地 東京都中央区日本橋小伝馬町 12 番 9 号
会 社 名 **太洋物産株式会社**
代表者の役職 代表取締役社長

氏名（署名） 柏原 弘 

当社の代表取締役社長である柏原 弘は、当社の平成 18 年 10 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日までの第 67 期事業年度の中間会計期間の半期報告書（平成 18 年 10 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで）の提出時点において、当該半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

当社は半期報告書を作成するため、以下の社内体制を構築しておりますが、私はこれが適正に機能していることを確認いたしました。

- 各取締役は各法令・諸規則を遵守して業務遂行がなされており、会社経営上の重要事項や業務執行状況が、取締役会等に適切に付議または報告される体制
- 監査役会は独立性を保ち、監査役により社内業務手続が適正に行なわれていることが適時確認される体制
- 半期報告書の作成を所管する執行役員（総務部長）が、会社の経営に関する状況の変化、開示に関する規則の改廃等について適時に判断して、それを的確に半期報告書の記載内容に反映させる体制
- 半期報告書を作成するにあたり、業務分担及び責任部署が明確にされ、各責任部署において適切な業務が行なわれる体制
- 財務諸表が、会計監査人の助言を受けて、「企業内容等の開示に関する内閣府令」・「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき適正に作成される体制
- 各諸規程が適切に整備され、それに基づき所管部署が適切・有効に業務執行できる体制

以 上